

令和2年3月作成

第2期 鹿追町まち・ひと・しごと創生総合戦略
〈2020（令和2）年～2023（令和5）年〉

鹿追町まち・ひと・しごと創生本部

鹿追町まち・ひと・しごと創生総合戦略 目次

1. 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」・「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」との関係
 2. 鹿追町まち・ひと・しごと創生総合戦略と第7期鹿追町総合計画との関係
 3. 対象期間
 4. 策定にあたっての基本的視点
 5. 基本目標
 6. 施策の基本的方向と主な事業、重要業績評価指標（KPI）
 - (1) 地域における安定した雇用を創出し、これを支える人材を育て活かす
- 第1節 学校教育-----（9P）
- ＝ 戦略1 ＝
- ①国際理解を学ぶ英語教育の充実
 - ②幼小中高一貫教育による深い学びの実践
- 第2節 農業（経営・基盤整備）-----（11P）
- ＝ 戦略2 ＝
- ・農業基盤整備事業の推進
- 第3節 農業（安心・安全な農業）-----（13P）
- ＝ 戦略3 ＝
- ①消費者などのニーズにかなった体制の確立
 - ②安心・安全な農畜産物の需要拡大
- 第4節 農業（持続可能な農業）-----（15P）
- ＝ 戦略4 ＝
- ・バイオガスプラントの有効活用・推進

第5節 商工業----- (17P)

＝ 戦略5 ＝

- ①道の駅しかおい・うりまく、観光協会特産品部会との連携
- ②町内企業への支援

第6節 エネルギー----- (19P)

＝ 戦略6 ＝

- ・新たな再生可能エネルギーの有効活用

(2) 地域への新しいひとの流れをつくる

第1節 学校教育----- (21P)

＝ 戦略7 ＝

- ・自然体験留学制度の推進

第2節 観光----- (23P)

＝ 戦略8 ＝

- ・国立公園エリア施設の活用推進及び誘客施策の展開

第3節 ジオパーク----- (25P)

＝ 戦略9 ＝

- ・地域住民への浸透

第4節 花、公園----- (27P)

＝ 戦略10 ＝

- ・花による美しいまちと豊かな景観づくり

第5節 交流----- (29P)

＝ 戦略11 ＝

- ①国際姉妹都市との交流促進
- ②国内友好都市等との交流促進

第6節 行政運営----- (31P)

- ・他市町村との情報共有など広域行政の連携強化

(3) 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

第1節 子育て支援----- (33P)

＝ 戦略13 ＝

- ・子育て世代の包括的支援

(4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

第1節 高齢者福祉----- (36P)

＝ 戦略14 ＝

- ・地域包括ケアシステムを推進する体制の充実

第2節 防災----- (39P)

＝ 戦略15 ＝

- ・防災意識の普及と防災体制の充実強化

第3節 情報通信----- (41P)

＝ 戦略16 ＝

- ・光回線など高速通信に関する調査検討及び整備促進

第4節 コミュニティ----- (43P)

＝ 戦略17 ＝

- ①町民の町政参加機会の拡充
- ②広報広聴活動の拡充
- ③住民自治組織の育成

第5節 財政運営----- (45P)

＝ 戦略18 ＝

- ・行財政改革の推進

1. 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」・「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」などとの関係

鹿追町は、1959（昭和34）年の町政施行の翌年に10,448人と人口ピークを迎えて以降、人口減少が続いており、今後も人口減少は進むものと予測されています。

本町の人口動態は、大学進学などに伴う転出超過が著しく、2015（平成27）年における合計特殊出生率は1.58と国の1.45、北海道の1.31を上回るものの、人口維持に必要とされる2.07を下回っています。

総人口の減少は、生産年齢人口の減少や消費市場の縮小を併発し、社会生活サービスの低下からさらなる人口流出を引き起こす悪循環を招くことで町政や地域経済に大きな影響を与えることとなります。

鹿追町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）は、人口減少・地域経済縮小の克服、地方が成長する力を取り戻す「地方創生」をテーマに、17のゴール（目標）と169のターゲットからなる国連の開発目標「SDGs」を原動力にしながら、「生涯活躍のまち」や「Society5.0社会」などを実現するため、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本方針などを基に、本町の人口の現状及び分析として作成した鹿追町人口ビジョンを踏まえ、鹿追町の「まち・ひと・しごと創生」に向けた目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめるものです。

2. 総合戦略と第7期鹿追町総合計画との関係

鹿追町の最上位の計画に位置づけられている「第7期鹿追町総合計画（計画期間：2020（令和2）～2027（令和9）年度。以下「総合計画」という。）」は、まちづくり基本条例を踏まえて、地域特性や資源を活かし、地域の活性化と発展に向けた総合的かつ計画的なまちづくりを、町民との協働によって執り進めるための指針を示すものであります。策定には、小学5年生以上の全町民へのアンケート調査を実施し、その後、総合計画審議会へ諮問し、同審議会や策定会議、各専門部会、まちづくりワークショップ（全4回）において延べ200名を超える町民のみなさまに参加いただき、議論された計画内容を同審議会から答申として受け、議会の議決を経て、策定された「町民と行政の協働計画」です。

このように町民の意見を反映し、客観的・主観的な指標を設定、PDCAサイクルによる施策動向調査を行う「地方版創生総合戦略」の考え方を先取りし

た内容の総合計画がすでに存在するため、地方創生に資する重点的な施策を抽出することで総合戦略を作成します。

その上で、産官学金労言などからなる鹿追町まち・ひと・しごと創生推進会議や各団体代表者などからなる同町民会議、さらには住民代表である鹿追町議会などの多様な意見を反映するとともに、国・北海道、十勝町村会などの施策動向なども注視したうえで、第2期鹿追町まち・ひと・しごと総合戦略を策定し、また2020（令和2）年度に実施される国勢調査や本町住民に対する各種意向調査などを踏まえ、適宜見直しや加筆などを行うこととします。

3. 対象期間

総合戦略の対象期間は、2020（令和2）～2023（令和5）年度までの4年間とします。総合計画（中間見直し4ヶ年）の対象期間と同じ期間となっているため、総合戦略のPDCAサイクルと連携し、両計画の進捗状況を確認します。

4. 策定にあたっての基本的視点

総合戦略の策定にあたっては、鹿追町人口ビジョン、総合計画を踏まえ、次の3つを基本的視点としています。

- (1) 東京圏や札幌圏への人口流出に歯止めをかける
鹿追町に住み、働き、豊かな生活を送りたい人を増やし、その希望をかなえられる環境を実現する。
- (2) 若い世代の就労と、結婚・出産・子育ての希望を実現する
若い世代が鹿追町で安心して働き、希望どおり結婚・妊娠・出産・子育てをすることができる社会を実現する。
- (3) 人口減少・超高齢化社会など時代を見据えた地域を構築する
人口の中長期的な展望を踏まえて、機能的・効率的で持続可能な生活基盤を構築する。また、地域社会を構成する人々が共に支え合い、安全で、安心して住み続けられる社会を実現する。

5. 基本目標

以下の4つを基本目標に据え、鹿追町ならではの施策を進めます。

(1) 地域における安定した雇用を創出し、これを支える人材を育て活かす

- 教育では、「幼少中高一貫教育」というふるさとに根差した深い学びを実践し、「自己肯定感を高める教育」「他者との違いを認め価値観の相違を理解する教育」「課題解決能力を高める教育」を3本柱に据えて、将来にわたって鹿追町を支える人材を育て活かします。
- 農業では、基盤整備やバイオガスプラント事業の拡大などにより、大規模化や就業形態の変化がみられます。引き続き、基盤整備やバイオガスプラント事業などを進め、安定的な農業関係者の雇用の場を創出します。
- エネルギー関連事業では、自営線ネットワークなどを活用した再生可能エネルギー最大導入・活用事業による新電力会社設立の検討や、バイオガスプラントの有効活用、さらには実証実験中の水素エネルギーを活用した取り組みなど、今後、雇用の場として成長が期待される各種事業を推進し、新たな雇用を創出します。
- 商工業関連事業では、新たな町内企業支援の為に施策や道の駅の機能強化及び物産振興を目的とした連携強化など、安定した雇用を図ります。

(2) 地域への新しいひとの流れをつくる

- 教育では、自然体験留学制度を中心に持続的にひとの流れを構築し、親子留学を積極的に受け入れながら「移住・定住」に大きく貢献してきました。今後も世代を問わず、本制度の推進を図りつつ、都市からの人口流入を増やすことに加え、町民が町外へ流出せず、鹿追町に住み続けたいと思える教育環境を整えます。
- 鹿追町の大きな特色のひとつとして、「花と緑のまちづくり」があります。観光地としてのホスピタリティを町全体で育み、彩豊かにお客様を迎えつつ、町内外の関係者との連携を深め、「関係人口」への拡大を図ります。
- 観光では、国立公園エリア施設の老朽化などへの対応や新たな機能の追加を模索しつつ、町全体を観光地として位置づけ、鹿追町が持っているポテンシャルを最大限に活かし、道の駅やサイクリングロードの検討など、今ある財産を活用・進化させることで人々の多様な交流をめざします。
- ジオパークでは、鹿追町の希少で豊かな自然の価値について、より多くの町

民や観光客、研究機関などと連携し、「より深く、より楽しく」伝え、交流人口、関係人口の創出及び拡大を図ります。

- 十勝19市町村が連携し、観光分野などでの相乗効果を図りつつ、交通手段などの課題を解決することで、新たなひとの流れをつくります。
- 交流事業においては、東京都台東区との特定分野での連携のほか新たな分野での連携を模索しつつ、持続的に連携事業を展開し、関係人口の拡大を図ります。また、ストニィプレイン町との姉妹交流を継続し、教育や文化、移住体験などの連携を進めます。

(3) 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

- 鹿追町において、子どもを産み育てやすい環境を整え、子育て世代が希望する子どもの数を産めるよう包括的な取り組みを進めます。
そのためには、若い世代における結婚の希望の実現を図ることが重要であり、若い世代の希望を実現するためには、結婚から妊娠・出産、そして子育て期にわたる切れ目の無い支援を包括的且つ継続的に行っていくことが必要です。

(4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- 福祉分野では、高齢者を支える地域の支えあいの体制（地域包括ケアシステム）づくりを推進し、住民主体の活動や関係機関の多様なサービス提供体制を取り入れ、住まい・医療・介護予防・生活支援など、多様な視点から高齢者を包括的に支援できる体制づくりを強化し、安心な暮らしを守ります。
- 防災では、近年、台風などの自然災害が増加しており、防災体制の強化やさらなる町民との連携が求められています。小さな町だからこそ可能な「顔が見える連携」を活かし、「自助・共助・公助」のまちづくりを推進します。
- 情報通信では、日進月歩の情報化の進展を注視し、光回線をはじめとする、ブロードバンド基盤整備に向けた調査検討を進め、都市部との情報格差を是正し、農業や医療、教育などに活かし、鹿追町ならではのSociety5.0社会を実現します。
- 町民が将来にわたって安心して暮らすためには「地域力」が必要不可欠です。住民自治組織である「町内会」の体制支援等を図るとともに、自分たちの手で自分たちの未来を創る町民が主役の町づくりを推進します。
- 「持続可能な」行財政基盤の確立を図るため、町民のニーズに応じた「選択と集中」により、あらゆる効率化を図ります。

6. 施策の基本的方向と主な事業、重要業績評価指標

基本目標を達成するために、取り組む施策の基本的方向と主な事業、及びその重要業績評価指標（KPI）を次のとおり設定します。なお、重要業績評価指標は2018（平成30）年度を現状値（基準値）とし、戦略対象期間最終となる2023（令和5）年度の将来値（目標値）を設定します。

(1) 地域における安定した雇用を創出し、これを支える人材を育て活かす

第1節 学校教育

＝ 戦略1 ＝

■基本目標

- ・他者との違いを認め価値観の相違を理解する教育を進めます。
- ・課題解決能力を高める教育を進めます。

■■講ずべき施策に関する基本方向（現状と課題）

（他者との違いを認め価値観の相違を理解する教育）

（現状）

他者との能力や容姿などの違いを認め、自分なりの個性を大事にすることはとても重要なことですが、鹿追町においても全国と同様に個性の尊重以上に協調性や同質であることを求められる傾向にあります。

（課題）

児童や生徒の個性を尊重し、個々の特性を伸ばす教育のためには、まず他者との違いを認め、さらには価値観の相違もお互いに受け入れる教育が重要です。

（課題解決能力を高める教育）

（現状）

現在、社会で最も求められる資質の一つに「課題解決能力」が挙げられています。鹿追町では、高校受験に偏重しない幼小中高一貫教育により多角的で総合的な教育に取り組んでいますが、さらなる課題解決能力の向上が必要とされています。

（課題）

「言われたことを、言われたようにする」教育からは生み出すことのできない力として「探求する学習」をいかに展開するかが求められています。

■■■具体的な施策・重要評価業績指標（KPI）設定の考え方

（施策）

①国際理解を学ぶ英語教育の充実

- ・世界の多様な文化や価値観を学ぶため、国際的な標準語である英語を学び、より深く国際理解教育が進むように英語教育の充実を図ります。

②幼小中高一貫教育による深い学びの実践

- 幼児期から高校まで一貫した教育指針のもと、受験勉強に捉われない深い学びを実践します。さらに鹿追高校を町内教育機関の最高学府と位置付けて、高校の存続とともに教育力向上のために総合的に支援します。

(本戦略が「地域における安定した雇用を創出し、これを支える人材を育て活かす」につながる考え方)

- 本町では課題解決能力を高める教育の施策として、国際理解を深く学ぶ英語教育や幼小中高一貫教育による深い学びを実践・推進しています。すでに本町の観光産業などにおいてもインバウンド対策としての英会話力は必須条件で、さらには、今後の起業などによる就業機会の創出のためには、広い視野と国際感覚、そして高い英語力を備えた人材の育成が必要と考えています。

■■■■重要評価業績指標 (KPI)

指標	現状値 (2018(H30)年度)	将来値 (2023 (R5) 年度)
鹿追高校での英検 2 級取得者数	5 名	10 名

基本事業名	対象者
英語力向上のための実践プログラム事業	幼小中高生

役割分担	
町民 (町民、事業所、地域、団体)	行政 (町、道、国)
高い英語力を実践する場としてキャリア教育と合わせたインターンシップの受け入れや、観光英語ガイドなどの機会の創出	英語力を向上させるための教職員への研修プログラムの充実と、地域で生徒が活躍できるためのコーディネート業務の推進

これまでの振り返り総括
2003 (平成 15) 年度から文部科学省の研究開発校の指定を受け、小中高の継続性のある英語教育活動に取り組んできました。これらの成果により本町児童、生徒の英語力は全国平均を大きく上回っています。さらに、英語以外の学力向上に関しても、コミュニケーション力と共に他教科でも大きな効果が見られています。

第2節 農業（経営・基盤整備）

＝ 戦略2 ＝

■基本目標

基幹産業である農業の経営・生産基盤の強化を図ります。

■講ずべき施策に関する基本方向（現状と課題）

（現状）

農業にとって生産性や品質向上のための生産基盤の強化は不可欠であり、近年の異常気象による大雨や長雨、干ばつに強い圃場整備を国営・道営事業により、大規模な農業基盤整備事業を進めてきました。

（課題）

基盤整備事業により生産性や品質向上など効果が出ていますが、未整備農地や施設の老朽化により機能が低下している圃場が多いため、基盤整備事業を計画的に実施する必要があります。

■具体的な施策・重要評価業績指標（KPI）設定の考え方

（施策）

○農業基盤整備事業の推進

- ・農業基盤整備（区画整理・暗渠排水・石礫除去・明渠排水路・畑地かんがいなど）により、生産性・品質の向上と農作業の効率化を図り、農村景観や環境保全に配慮した国営・道営事業による農業基盤整備事業を計画的に実施します。

（本戦略が「地域における安定した雇用を創出」につながる考え方）

- ・農業基盤整備は、いわば農業の「足腰を強くする」土台整備であり、生産性・品質の向上及び農作業の効率化などが期待されることから、地域における安定した雇用の創出につながると考えました。

■■■■重要評価業績指標（KPI）

指標	現状値 (2018(H30)年度)	将来値 (2023(R5)年度)
国営・道営農業基盤整備事業の 実施地区数	5 地区	4 地区
多面的機能支払事業実施事業費	101,430 千円	101,000 千円

基本事業名	対象者
国営かんがい排水事業笹川地区	農業者
美蔓高台地区道営農業基盤整備事業	農業者
瓜幕地区道営農業基盤整備事業	農業者
東瓜幕地区道営農業基盤整備事業	農業者
北鹿追第2地区道営農業基盤整備事業	農業者
防除用水施設維持管理	農業者
美蔓地区かんがい施設維持管理	農業者
多面的機能支払事業	農業者

役割分担	
町民（町民、事業所、地域、団体）	行政（町、道、国）
農業者～農業基盤整備事業への取り組み JA～事業への協力、資金などの取扱い	国～農業基盤整備事業の予算措置 道～道営農業基盤整備事業の実施 町～事業の地元調整及び農家負担の軽減措置など

これまでの振り返り総括
これまで国営事業、道営事業を積極的に実施してきた結果、生産性が向上し、農家の所得向上につながっています。

第3節 農業（安心・安全な農業）

＝ 戦略3 ＝

■基本目標

安心・安全な農畜産物の生産加工を推進し、さらに需要の拡大を図ります。

■講ずべき施策に関する基本方向（現状と課題）

（現状）

- ・町内で収穫された農畜産物を学校給食の食材として提供しています。
- ・一部の生産者は、6次化やファームインに取り組んでいます。
- ・一部の生産者では、環境保全型農業に取り組んでいます。
- ・産地偽装や食材偽装などが発生しており、食品に対する消費者の安全志向が高まっています。

（課題）

環境保全農業の取り組みの強化や、GAP（農業生産工程管理）などの取り組みが求められています。

また、町内で地場農畜産物などを食べられる機会が求められています。

■具体的な施策・重要評価業績指標（KPI）設定の考え方

（施策）

①消費者などのニーズにかなった体制の確立

- ・「クリーン農業」や「環境保全型農業」の取り組みを推進します。
- ・農業生産工程管理（GAP）などの導入を推進します。
- ・「地産地消」を促進するとともに、「食育」を推進します。
- ・安心で安全な農畜産物の有効利用を推進するため、ワーキングセンターや農業振興センターを有効に活用します。

②安心・安全な農畜産物の需要拡大

- ・安心・安全な高品質の乳製品や農畜産物の需要がさらに増すと想定される中で、基本となる乳質及び生産力を引き続き高めるとともに、競争力や地域力を向上させ「消費者に選ばれる農畜産物」の生産を推進します。

（本戦略が「地域における安定した雇用を創出」につながる考え方）

- ・「地産地消」や「消費者に選ばれる」ための種々の施策を進めることで、農

畜産物の需要拡大につながり、地域における安定した雇用の創出につながると考えました。

■■■■重要評価業績指標（KPI）

指標	現状値 (2018(H30)年度)	将来値 (2023(R5)年度)
環境保全型農業直接支払交付金 事業取組者	34名	35名
加工品開発製造支援	63件	70件
GAP取組者	105名	110名

基本事業名	対象者
環境保全型農業直接支払事業	農業者
安心安全な農畜産物の生産	農業者
特産品開発に対する支援	町民・事業者
GAP等取組支援	農業者・事業者
国等各種補助事業導入による支援	農業者・事業者

役割分担	
町民（町民、事業所、地域、団体）	行政（町、道、国）
農業者～安心・安全な農畜産物の生産活動	国～各種補助制度の実施
JA～技術指導、経営指導等	道～各種補助制度の実施及び技術指導（普及センター等） 町～各種支援策の実施

これまでの振り返り総括
農業基盤整備事業により生産性の向上が図られるとともに、安心・安全な農畜産物生産のため、農業者をはじめ関係機関で取り組んでいます。

第4節 農業（持続可能な農業）

＝ 戦略4 ＝

■基本目標

家畜ふん尿処理施設の整備を推進し、バイオマスエネルギーの有効活用を図ります。

■■講ずべき施策に関する基本方向（現状と課題）

（現状）

家畜排せつ物や生ゴミ、下水汚泥などの廃棄物をバイオマス資源として有効活用しています。

（課題）

飼養頭数の増加に伴い、家畜ふん尿処理に係る作業量などが増加していることから、新たなバイオガスプラントの整備や、さらなる有効活用が求められています。

■■■具体的な施策・重要評価業績指標（KPI）設定の考え方

（施策）

○バイオガスプラントの有効活用・推進

- ・家畜ふん尿処理施設であるバイオガスプラントのさらなる有効活用を推進するとともに、未整備地区の整備を推進します。
- ・FIT終了後を見据え、バイオガスエネルギーの有効活用を推進するため、水素エネルギーや熱利用などについての調査・研究を実施します。

（本戦略が「地域における安定した雇用を創出」につながる考え方）

- ・バイオガスプラント事業をさらに推進・拡大をすることにより、民間組織である「バイオガスプラント利用組合」における新たな雇用が創出されたと考えました。また、現在進めている余剰熱活用事業の需要の拡大や、水素エネルギーなどの極めて先進的なエネルギーの調査・研究を進めることで、専門的な技術者などの雇用や地域活性化が期待できることから、地域における安定した雇用の創出につながると考えました。

■■■■重要評価業績指標（KPI）

指標	現状値 (2018(H30)年度)	将来値 (2023 (R5) 年度)
バイオガスプラントによるバイオマス資源活用量	152,500 t	181,000 t
バイオマス事業における雇用数	19名	27名
水素エネルギーの利活用による水素製造量	25,208 m ³	50,000 m ³

基本事業名	対象者
鹿追町環境保全センター事業	農業者
バイオマスエネルギー活用事業	町
有機質園芸肥料の商品化	町
水素エネルギー活用事業	町

役割分担	
町民（町民、事業所、地域、団体）	行政（町、道、国）
農業者～個々の生産活動 JA～経営指導、技術指導及び販売事業など	国～各種補助、補償制度の実施 道～各種補助及び技術指導（普及センター） 町～各種支援策の実施、バイオガス関連事業の取り組み

これまでの振り返り総括
バイオガスプラントによる家畜ふん尿の適正処理と、余剰熱活用事業などにより、新たな雇用が生まれています。

第5節 商工業

＝ 戦略5 ＝

■基本目標

- 商工会と共同で策定する経営発達支援計画の着実な実施により、地元に着した魅力ある商店街づくりを推進し、商工業活動の活性化をめざします。
- 厳しさを増す経営環境に対応し、経営の安定化や健全化のため、事業資金利子補給制度などの融資制度の活用により、経営体質・基盤の強化を促進します。
- 地場製品の販売促進や有効活用、新たな特産品の開発を図るため、商工会や観光協会、道の駅しかおい・うりまくなどと連携し、生産、加工、流通、販売網の整備と雇用拡大を進めつつ、地域における安定した雇用をめざします。

■■講ずべき施策に関する基本方向（現状と課題）

（現状）

- 鹿追町では2006（平成18）年に鹿追町経済観光交流館（ほほえみプラザ）を町内市街地中心部に建設し、同施設を商業・工業などの地場産業振興の拠点施設と位置づけ、商工会との連携により活気ある商工業活動を推進しています。

（課題）

- 町内農畜産物などを原料とした地場製品の販売促進を図るため、新たな商品・サービスの開発を進めるとともに、地域内外への積極的な発信と事業者のプロモーション活動への取り組みが必要です。
- 近隣市町や通販への消費流出、併せて高齢化・後継者不在、人材確保難などを解決し、町内企業の経営の安定、資金調達の円滑化などへの取り組みが必要です。

■■■具体的な施策・重要評価業績指標（KPI）設定の考え方

（施策）

①道の駅しかおい・うりまく、観光協会特産品部会との連携

- 道の駅しかおい・うりまくを物産販売の拠点と位置づけ、施設の機能強化と観光案内などのソフト面での充実を推進します。
- 物産振興を図るため、観光協会特産品部会と連携したPR活動を促進します。

②町内企業への支援

- 本町独自の優遇制度を活用し、企業の機能拡充を図るとともに、拡大及び起業支援を推進します。

(本戦略が「地域における安定した雇用を創出」につながる考え方)

- 活気あふれる商工業の推進を図るために商工会、観光協会活動などを積極的に支援することで、企業の健全な経営に貢献できることから、地域における安定した雇用につながると考えました。

■■■■重要評価業績指標 (KPI)

指標	現状値 (2018(H30)年度)	将来値 (2023 (R5) 年度)
商工会会員数	169	165
道の駅連携イベント実施数	2	10

基本事業名	対象者
商工会経営改善普及事業	商工会
商工会一般事業	商工会
商工業事業資金利子補給事業	商工業事業者
観光協会活動補助事業	観光協会

役割分担	
町民（町民、事業所、地域、団体）	行政（町、道、国）
商工会による経営指導、町の融資など 有利な支援制度を受けつつ健全な経営 により安定した雇用に努める。	商工業事業者のニーズを的確に把握 し、商工会と連携しながら、融資制度、 補助制度などの充実に努める。

これまでの振り返り総括
これまでも町内事業者向けの各種支援制度などはありませんでしたが、売上げの伸び悩みや先行きの不安、店舗の老朽化、さらには後継者不足・事業継承難などの商工業事業者が抱える課題が山積する中において、その解決策の検討は支援機関である商工会が中心となり担ってきましたが、令和2年度が始期となる経営発達支援計画では商工会と町が共同で策定し、これまで以上に町内事業者との関りが求められています。

第6節 エネルギー

＝ 戦略6 ＝

■基本目標

再生可能エネルギーの有効活用のほか、地球温暖化の防止や CO₂の削減など環境にやさしいまちづくりを進めます。

■講ずべき施策に関する基本方向（現状と課題）

（現状）

太陽光や地中熱という新たな再生可能エネルギーの有効活用を図るため、自営線を整備し、町民ホールやトリムセンターなどの公共施設エリアへの電気や熱の供給事業を進めています。

（課題）

電気や熱のほか新たな再生可能エネルギーの有効活用が必要です。

■具体的な施策・重要評価業績指標（KPI）設定の考え方

（施策）

○新たな再生可能エネルギーの有効活用

- ・自営線のネットワークを整備し、太陽光や地中熱などの新たな再生可能エネルギーの有効活用を図ります。

（本戦略が「地域における安定した雇用を創出」につながる考え方）

- ・自営線ネットワークを整備・運用することで、専門技術者の雇用やバイオガスのFIT終了後の電力の受け皿として、地域新電力会社の設立が可能になることから、地域における安定した雇用の創出につながると考えました。

■■■■重要評価業績指標 (KPI)

指標	現状値 (2018(H30)年度)	将来値 (2023 (R5) 年度)
自営線ネットワーク事業にかかわる雇用人数	—	1

基本事業名	対象者
自営線ネットワーク事業	町

役割分担	
町民（町民、事業所、地域、団体、民間）	行政（町、道、国）
地球温暖化の防止や Co ₂ の削減など環境にやさしいライフスタイルの実践	町～新たな再生可能エネルギーの有効活用、普及啓発、運用など 国～予算措置

これまでの振り返り総括
鹿追町ではこれまで、バイオガスプラント 2 基を町内に整備し、プラント施設から生産される電気および熱の再生可能エネルギーを様々な事業で有効活用を図ってきました。今後も地球温暖化防止や CO ₂ 削減を図るため町民・事業所・行政が一体となり取り組みを推進していく必要があります。

(2) 地域への新しいひとの流れをつくる

第1節 学校教育

＝ 戦略7 ＝

■基本目標

他者との違いを認め価値観の相違を理解する教育を進めます。

■講ずべき施策に関する基本方向（現状と課題）

（現状）

他者との能力や容姿などの違いを認め、自分なりの個性を大事にすることはとても重要なことですが、鹿追町においても全国と同様に個性の尊重以上に協調性や同質であることを求められる傾向にあります。

（課題）

児童や生徒の個性を尊重し、個々の特性を伸ばす教育のためには、まず他者との違いを認め、さらには価値観の相違もお互いに受け入れる教育が重要です。

■具体的な施策・重要評価業績指標（KPI）設定の考え方

（施策）

○自然体験留学制度の推進

- ・他地域からの児童や生徒を受け入れることで、異なる考え方や文化を学びより多様な人間関係を築くことで他者への理解を促進する教育を進めます。

（本戦略が「地域への新しいひとの流れをつくる」につながる考え方）

- ・自然体験留学制度では、これまでも持続的にひとの流れを構築し、親子留学を積極的に受け入れながら「移住・定住」に大きく貢献してきました。過疎地においては、閉鎖的で固定的な価値観が他者を受け入れない閉塞感を生み出す要因になることが多くあります。多様な価値観を醸成する本戦略を推進し、さらに充実させることで「地域への新しいひとの流れをつくる」につながると考えました。

■■■■重要評価業績指標（KPI）

指標	現状値 (2018(H30)年度)	将来値 (2023(R5)年度)
親子留学者数	5名	10名

基本事業名	対象者
自然体験留学制度の推進	全国の小中学生

役割分担	
町民（町民、事業所、地域、団体）	行政（町、道、国）
受け入れ地域で構成する留学制度推進協議会を中心に、受入に対する理解と協力体制を構築する。	受け入れに必要なハード面の整備と必要に応じた制度の改正を行う。

これまでの振り返り総括
1988（昭和63）年度から開始した同制度は2018（平成30）年度に30周年を迎え、受け入れ総数は延べ525名となり、同制度から移住につながり、町内で起業する住民が見られるなど、過疎地域においては貴重な就業環境を生み出しています。一方、同制度の維持には大きな財政負担が必要になることから、国や北海道の移住政策と合わせて効果的な運用を図る必要があります。

第2節 観光

＝ 戦略8 ＝

■基本目標

収益性が高く、安定して持続できる観光サービスの振興を図ります。

■講ずべき施策に関する基本方向（現状と課題）

（現状）

- 本町の観光エリアは、然別湖から然別峡を含めた国立公園エリアと、山麓に広がる農村、市街地エリアで構成されています。
- 本町には、30年の歴史を誇る国内初の民設ガイドセンターがあり、然別湖を中心に自然体験などの観光事業を行っており、良質で多様なガイドメニューを展開しているほか、専門的なガイド業の独立起業支援も行っています。
- 山麓に広がる農村エリアでは、農家民宿や農家レストランなど農業と観光を融合させた「グリーンツーリズム」を展開しています。

（課題）

- グリーンシーズン以外の閑散期に観光客を誘導し、観光シーズンの平準化を図ることが必要です。
- 国立公園エリアでも農村・市街地エリアと同様に地産地消食材を提供できる環境整備と事業の展開が必要です。
- 観光客のニーズの変化に対応するため、相談やアドバイス、さらには予約機能を併せ持った総合的なインフォメーションサービス事業の展開が必要です。

■具体的な施策・重要評価業績指標（KPI）設定の考え方

（施策）

○国立公園エリア施設の活用推進及び誘客施策の展開

- 既存施設の維持管理や新たな付加価値を加えるなどの有効活用を図るとともに、町全体を観光資源と位置付け、さらなる誘客促進に努めます。

（湖畔エリア（旧北電寮、山田温泉、サイクリングロード）、然別峡エリア（然別峡かんの温泉、福原山荘、自然ランド））

（来町のきっかけとなる事業の実施、観光中核機能強化・整備（インフォメーション、道の駅、ふるさと納税、農畜産物ブランド化、特産品販売の連携））

(本戦略が「地域への新しいひとの流れをつくる」につながる考え方)

- 「国立公園エリア」は本町の観光の柱であり、希少で豊かな自然環境があります。このエリア周辺にある施設などの機能強化や来町のきっかけとなる新たなプロジェクト（サイクリングロード、道の駅の再編など）を進めることで、効果的に「新たな人の流れをつくる」ことにつながると考えました。

■■■■重要評価業績指標（KPI）

指標	現状値 (2018(H30)年度)	将来値 (2023 (R5) 年度)
観光客数 (うち外国人観光客)	742,000 人 (4,007 人)	872,000 人 (7,000 人)

基本事業名	対象者
国立公園エリア施設の活用推進	町
来町のきっかけとなる事業（サイクリングロード、道の駅再編など）の推進	町
体験型観光資源を活用した観光の推進	観光客
観光客誘致促進	観光客

役割分担	
町民（町民、事業所、地域、団体）	行政（町、道、国）
商工業者による積極的な情報発信	観光客への情報発信の強化

これまでの振り返り総括
国立公園エリア施設と自然環境を活用し、新たなプロジェクトを含めた事業展開による誘客促進が必要であると考えます。

第3節 ジオパーク

＝ 戦略9 ＝

■基本目標

- ・ジオパーク的な観点から見た地域の特徴を、これからの鹿追の未来を担う子ども達にしっかりと伝え、それを郷土愛や自己肯定感につなげ、やがて鹿追で活躍する人材となることを期待できるように、教育面での充実を図っていきます。
- ・鹿追の特性を多くの方に伝え、次世代に伝えるべき自然・文化遺産について共有し、それらの保護・保全活動を実施します。
- ・町の活性化のため観光客や修学旅行生などに、とち鹿追ジオパークの魅力を伝え、鹿追町への新たな人の流れをつくっていきます。

■■講ずべき施策に関する基本方向（現状と課題）

（現状）

- ・地域を愛し、地域に根ざす人材の育成を目的に、鹿追町の特性とその背景にある大地の成り立ちについて、学校教育と連携しての授業や社会人向け講座などで紹介しています。
- ・多くの町民と手を取りあい、ジオパークというツールを使って持続可能な鹿追町の姿を模索しつつ、活動しています。

（課題）

より多くの町民と共にジオパーク活動を推進することが必要です。

■■■具体的な施策・重要評価業績指標（KPI）設定の考え方

（施策）

○地域住民への浸透

- ・鹿追町民が自ら鹿追の魅力を理解し、観光客などの訪問者に向けて発信できるよう支援を行います。

（本戦略が「地域への新しいひとの流れをつくる」につながる考え方）

- ・本町は、とちで唯一のジオパークとして、2013（平成25）年からあらゆる機関と連携して事業を進めていますが、地域住民や観光客などのジオパークに対する浸透度については十分ではありません。今後は「とち鹿追ジオパーク」の価値・魅力について草の根運動的にしっかりと深く伝えていくことで、「新しいひとの流れ」をつくることにつながると考えました。

■■■■重要評価業績指標 (KPI)

指標	現状値 (2018(H30)年度)	将来値 (2023 (R5) 年度)
とがち鹿追ジオパーク ビジターセンター来館者数	3,000 名	3,300 名
とがち鹿追ジオパーク 講座・ツアーなどの受講者数	400 名	600 名

基本事業名	対象者
各団体の視察受け入れ	町民・町外
ジオパークガイド養成講座	町民・町外
ジオ講座・ジオツアー・ジオカフェ・イベント出店	町民・町外
ジオサポーター・ジオパーク協力店の活用	町民・町外

役割分担	
町民（町民、事業所、地域、団体）	行政（町、道、国）
情報発信・自然、文化遺産の保全活動	会館改修・看板の設置・ジオサイト整備・PR 活動・多言語化対応

これまでの振り返り総括
2013（平成 25）年 12 月に日本ジオパークに認定され、とがち鹿追ジオパークを訪れた町民及び来訪者に魅力を伝えるため、拠点施設・ジオサイトの看板整備などのインフォメーション機能の充実や、ジオ講座・ジオツアー・ガイド養成講座などの企画を行ってきました。今後も継続的に活動を行っていくためには、多くの町民と共にジオパーク活動を推進していくことが求められます。

第4節 花、公園

＝ 戦略 10 ＝

■基本目標

環境美化を進めるため、町民一人ひとりの協力のものに、花と緑のある彩り豊かなまちづくりを図り、新しい人の流れをつくります。

■講ずべき施策に関する基本方向（現状と課題）

（現状）

- 本町では、2000（平成12）年9月に開催の「開町80年記念式典」において宣言された環境美化宣言に基づき、花と緑を取り入れた彩り豊かな美しいまちづくりを行っています。
- 花を中心としたまちづくりをめざす本町では、2001（平成13）年7月に「国際花サミット」を開催したほか、現在までの取り組みとして「しかおい花市」「しかおい花フェスタ」の開催や、「動物型立体花壇トピアリー」の展示など、町民が花に対する意識や関心が持てる機会と美化活動・意識の向上へつなげていくための活動に取り組んでいます。

（課題）

環境美化宣言に基づき、花と緑を取り入れた彩り豊かな美しいまちづくりのさらなる推進が必要です。

■具体的な施策・重要評価業績指標（KPI）設定の考え方

（施策）

○花による美しいまちと豊かな景観づくり

- 道路や小中学校などの公共施設、民有地における景観づくりを進め、観光地としての魅力の向上に努めます。

（本戦略が「地域への新しいひとの流れをつくる」につながる考え方）

- 「花と緑のまちづくり」は本町の大きな特色の一つであり、観光に大きく寄与しています。また、町内外において「花」に関わる関係者との持続的な連携があることから、関係人口の拡大にも寄与しており「地域への新しいひとの流れをつくる」につながると考えました。

■■■■重要評価業績指標（KPI）

指標	現状値 (2018(H30)年度)	将来値 (2023(R5)年度)
花によるまちのきれいさ	97%	110%
フラワーマスター人数	67人	78人

基本事業名	対象者
立体トピアリーやプランター大型プランターの設置	町・団体
市街地、道路沿線の環境整備	町・団体・個人
公共施設などの環境整備	町
各種講習会・講演会・研修などへの参加及び開催	町・団体・個人

役割分担	
町民（町民、事業所、地域、団体）	行政（町、道、国）
花を中心とした豊かな景観づくりに努めます。	公共施設などの環境整備に努めます。

これまでの振り返り総括
「花と緑のまちづくり」推進のため住民と町が連携・協力しあい、花をテーマにした様々な活動に取り組んできました。このことにより、花と緑のある彩り豊かな景観づくりを進め、観光地としての魅力の向上が見られます。

第5節 交流

＝ 戦略 11 ＝

■基本目標

国内外の地域との交流をとおして、新たな視点でのまちづくりを進め、新しい人の流れをつくります。

■講ずべき施策に関する基本方向（現状と課題）

（現状）

- 本町は1985（昭和60）年にカナダ・アルバータ州ストニィプレイン町と姉妹提携を締結し、交換留学をはじめとした様々な交流事業が進められています。
- 国内では、2017（平成29）年3月に東京都台東区と産業及び環境分野における連携協定を締結し、小学生の派遣事業やふるさと交流ショップへの出店など地域間交流が行われています。

（課題）

- 異文化交流を通じて国際的感覚を身に付けることが重要です。
- 人口減少や少子高齢化に対応するため、新たな交流や関係人口の拡大が必要とされています。

■具体的な施策・重要評価業績指標（KPI）設定の考え方

（施策）

①国際姉妹都市との交流促進

- ストニィプレイン町との交流を継続し、相互間で新たな事業を模索します。

②国内友好都市等との交流促進

- 東京都台東区との特定分野での連携のほか、新たな分野での連携を模索します。

（本戦略が「地域への新しいひとの流れをつくる」につながる考え方）

- ストニィプレイン町とは交換留学や移住体験交流など、様々な事業を持続的に進めています。本交流がきっかけで海外への進学や航空会社で活躍する町民も輩出されており、ひきつづき新たな事業展開を見据えながら交流を進めることで、グローバルで新たなひとの流れをつくることにつながると考えました。

また、東京都台東区とも地域間交流が持続的に行われ、着実に関係人口を拡大

しており、さらに本交流の新たな展開が見込まれていることから、地域への新しい人の流れにつながると考えました。

■■■■重要評価業績指標（KPI）

指標	現状値 (2018(H30)年度)	将来値 (2023(R5)年度)
受入れホスト家庭	308 家庭	358 件
国内姉妹提携都市	0 自治体	1 自治体

基本事業名	対象者
ストニィプレイン町との交流事業	町民
国内姉妹提携都市の検討	自治体

役割分担	
町民（町民、事業所、地域、団体）	行政（町、道、国）
国際交流などの交流事業において積極的な交流を図ります。	国内地域間交流を推進し、交流人口・関係人口の増加に努めます。

これまでの振り返り総括
1985（昭和 60）年 8 月にカナダストニィプレイン町との姉妹提携締結以来、多くの人々が鹿追町とストニィプレイン町で交流を深めてきました。2020（令和 2）年には 35 周年を迎え、今後もさらなる交流発展が期待されます。また、国内姉妹都市は 2010（平成 22）年 3 月に姉妹提携が解消されたため、今後新たな姉妹提携都市締結に向けての取り組みが必要です。

第6節 行政運営

＝ 戦略12 ＝

■基本目標

広域行政を展開し、効率的・効果的な行政課題解決をめざします。

■■講ずべき施策に関する基本方向（現状と課題）

（現状）

十勝管内19市町村が連携し、広域行政を展開しています。

（課題）

交通手段や生活圏の変化により広域行政の連携強化が必要です。

■■■具体的な施策・重要評価業績指標（KPI）設定の考え方

（施策）

○他市町村との情報共有など広域行政の連携強化

- ・十勝定住自立圏や十勝圏複合事務組合などによる事業促進を図ります。

（本戦略が「地域への新しいひとの流れをつくる」につながる考え方）

- ・十勝19市町村が連携し、観光面での相乗効果を図りつつ、交通手段などの課題を解決することで、これまでとは違う新たなひとの流れをつくることにつながると思えました。

■■■■重要評価業績指標（KPI）

指標	現状値 (2018(H30)年度)	将来値 (2023(R5)年度)
十勝管内の観光入込み客数（延べ人数）	1,033 万人	1,046 万人
十勝管内バス乗客数	459 万人	464 万人

基本事業名	対象者
定住自立圏の推進	—
広域連携事業の推進	—

役割分担	
町民（町民、事業所、地域、団体）	行政（町、道、国）
管内の各種事業へ積極的に参加します。	他市町村などとの連携事業を推進します。

これまでの振り返り総括
2011（平成 23）年 7 月に帯広市と 18 町村による定住自立圏を形成しました。同年 9 月には第 1 期の「十勝定住自立圏共生ビジョン」を策定し、現在は第 2 期のビジョンのもとで、それぞれの自治体の魅力を活かしながら、相互に役割分担し、連携・協力することとしています。

(3) 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

第1節 子育て支援

＝ 戦略 13 ＝

■基本目標

- 母子保健の一層の推進のために、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援と安心して暮らせる社会環境の拡充、改善を図ります。

■講ずべき施策に関する基本方向（現状と課題）

（現状）

- 乳幼児健診や新生児訪問、相談、各種助成など、妊娠期から子育て期まで各種サービスを充実させ、より子育てしやすい環境づくりに努めています。

（課題）

- 妊娠・子育てに関する経済的負担の軽減や、相談体制を充実することにより、安心して子育てができる環境を整えることが重要です。

■具体的な施策・重要評価業績指標（KPI）設定の考え方

（施策）

○子育て世代の包括的支援

- 母性・父性相互の役割を理解し、協力しながら子育てができるよう、健康教育・相談を実施します。
- 乳幼児の心身の発達を促す支援の強化として、新生児訪問、適正月齢ごとの健康診査、健康相談、離乳食指導及び離乳食訪問などの推進、さらに新生児や何らかの問題を持つ子どもに対し、早急な対応・支援を行い、親の理解と意識の高揚を図ります。
- 妊婦に対し、妊娠早期からの定期健診の勧奨により妊娠期を健康に過ごし、安心して出産できるよう経済支援を行います。
- 不妊治療は経済的・肉体的な負担が大きいことから、経済的負担の軽減を図るため治療費を助成し、子どもを産み、育てやすい環境を整備します。
- 身体の発達が未熟なまま産まれ入院を必要とする乳児の保護者に対し、乳児を安心して育てられるよう治療費を助成します。
- 子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠・出産・育児に関する各種の相談に応じ、切れ目のない支援体制を整備します。

(本戦略が「若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」につながる考え方)

- ・妊娠・子育てに関する経済的負担の軽減や、相談体制を充実することにより、安心して子育てできる環境を整えることから、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえるにつながると考えました。

■■■■重要評価業績指標 (KPI)

指標	現状値 (2018(H30)年度)	将来値 (2023 (R5) 年度)
この地域で子育てしたいと思う保護者の割合 (1歳6ヶ月健診での子育てアンケートより)	97.7%	100%
子育て世代包括支援センターを知っている妊婦の割合(母子健康手帳交付時)	—	50%

基本事業名	対象者
子育て世代包括支援センターの設置・運営	町民
妊婦相談	妊婦
妊婦一般健康診査助成事業・妊産婦安心出産支援事業	妊婦
育児パッケージ事業	出生した乳児を養育する保護者
ママパパ教室の実施	妊婦と夫
乳幼児健診・相談などの実施	乳幼児
育児などの相談・助言など	子を持つ親
不育症・特定不妊治療費助成事業	子を望む夫婦

役 割 分 担	
町民（町民、事業所、地域、団体）	行政（町、道、国）
子育てに関する機関を活用する	子育てを一人で抱え込まない地域環境づくりを行う

これまでの振り返り総括
<p>妊娠期から子育てまで各関係機関がそれぞれ相談・支援してきました。これからは、より子育てに関する機関が連携し、一体的にサービスが利用でき、重複した課題にも対応できるような体制づくりが必要と考えています。</p>

(4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

第1節 高齢者福祉

＝ 戦略 14 ＝

■基本目標

高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して、尊厳のある生活を続けることができるよう、住まい・医療・介護予防・生活支援が一体的に提供される仕組みを考えていきます。

■■講ずべき施策に関する基本方向（現状と課題）

（現状）

- ・核家族世帯が増加し、高齢化率が上昇を示している現状から、今後、介護サービスを必要とする高齢者が増加していくことが予想されています。
- ・介護に関する相談で介護保険や在宅サービスに関する相談が増加しています。
- ・高齢者を支える地域の支えあいの体制づくり（地域包括ケアシステム）を推進しています。
- ・保健分野や社会福祉協議会などとの連携により、高齢者が要介護状態となることの予防や要介護状態などの軽減及び悪化の防止を行っています。
- ・介護サービスを必要とする高齢者に、在宅生活が継続できるよう本人や家族の支援を行っています。

（課題）

高齢者が可能な限り住み慣れた地域でそれぞれの能力に応じた自立した日常生活を過ごすことができるよう、住民主体の活動や関係機関の多様なサービス提供体制を取り入れ、医療、介護、予防、住まい、生活支援など多様な視点から高齢者を包括的に支援できる体制づくりをより一層強化していくことが必要です。

高齢者が要介護状態などとなることの予防や軽減、悪化防止につながるよう、高齢者が住み慣れた環境で生活できるよう支援していくことが必要です。

■■■具体的な施策・重要評価業績指標（KPI）設定の考え方

（施策）

○地域包括ケアシステムを推進する体制の充実

- ・地域の支援を必要とする高齢者や家族の相談を受け、適切な機関・制度・サービスにつないでいきます。

- ・医療機関と居宅サービス事業者などの関係者との連携を強化します。また、看取りのシステムづくりを検討します。
- ・自分自身で権利主張や権利行使することができない状況にある高齢者に対して、権利侵害の予防や対応、権利行使の支援を行います。
- ・高齢者が住み慣れた環境で生活できるよう、家族や関係機関などが情報を共有し、一人ひとりが生きがいを持って生活できるよう支援を行います。

(本戦略が「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」につながる考え方)

- ・高齢化が進む中で、町民が将来にわたって安心して暮らすためには、高齢者福祉の充実が必要です。本町は、地域包括支援センターが中心となり、高齢者を支える地域の支え合いの体制づくり(地域包括ケアシステム)を推進していることから、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するにつながると考えました。

■■■■重要評価業績指標 (KPI)

指標	現状値 (2018(H30)年度)	将来値 (2023 (R5) 年度)
高齢者福祉総合相談者数	357 名	400 名
ボランティア会員数	160 名	200 名

基本事業名	対象者
介護予防・日常生活支援総合事業	総合事業対象者
総合相談支援	町民
包括的・継続的ケアマネジメント支援	介護支援専門員、介護事業所など
介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	要支援と認定された方、総合事業対象者
認知症施策の推進	町民
権利擁護業務	町民
在宅医療・介護との連携の推進	医療機関、事業所、町民など
生活支援サービス体制の整備	町民
居宅介護支援	要介護と認定された方

役 割 分 担	
町民（町民、事業所、地域、団体）	行政（町、道、国）
<ul style="list-style-type: none"> • 身近な相談機関を確認します。 • 困りごとができた時には、早めに相談しやすい人や役場、関係機関に相談します。 • 地域に支援が必要と思われる方がいる場合は、関係機関に相談します。介護事業所は、様々な関係機関と連携し、早期に対応します。 	<ul style="list-style-type: none"> • 介護保険制度や在宅サービスについて、わかりやすく情報を整理し、広報やホームページなどへ掲載します。 • 在宅サービスに関するマップやガイドブックの作成に努めます。 • 相談窓口についてわかりやすく周知していきます。 • 高齢者が要介護状態等となることの予防や軽減、悪化防止につながるよう、高齢者が住み慣れた環境で生活できるよう支援していきます。 • 住まい、医療、介護予防、生活支援などの多様な視点から高齢者を包括的に支援できる体制をつくります。

これまでの振り返り総括
<p>地域包括支援センターが中心となり、高齢者を支える地域の支え合いの体制づくり（地域包括ケアシステム）を推進してきましたが、地域の見守り・介護の担い手不足、ボランティア活動の推進、住民相互のネットワークづくりなど地域福祉を推進していくためには、課題が多く、今後、さらに、関係機関の連携や地域との支え合い、つながることが必須であると考えます。</p>

第2節 防災

＝ 戦略 15 ＝

■基本目標

- 地域住民への資料配布や広報活動などにより災害の未然防止と被害の軽減に努めます。
- 防災計画に基づき、非常時に備えて常に危機意識を持ち、各関係機関などと連携して、各種訓練や通信施設の維持改善を進めます。

■講ずべき施策に関する基本方向（現状と課題）

（現状）

- 鹿追町の地理的特性から、これまでも多くの風雪害や台風による水害、地震などの災害が発生しています。

（課題）

- 災害予防、災害応急対策及び災害復旧の対策を実施するため、防災関係機関がその機能を十分発揮できるよう万全の体制が必要です。

■具体的な施策・重要評価業績指標（KPI）設定の考え方

（施策）

○防災意識の普及と防災体制の充実強化

- 防災のしおりやハザードマップ、広報紙などにより、停電、断水、火災や風雪害、水害、地震などの自然災害に対する意識の高揚に努めます。
- 各関係機関などとの各種防災訓練などを実施し、災害時の被害を最小限に食い止めるよう、防災体制や災害時対応体制の充実強化に努めます。

（本戦略が「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」につながる考え方）

- 近年、台風などの自然災害が増加しており、国民の防災に対する意識は高まっています。本町では、小さな町だからこそ可能である「顔の見える連携」により、さらなる防災体制などの強化を図ることで、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するにつながると考えました。

■■■■重要評価業績指標（KPI）

指標	現状値 (2018(H30)年度)	将来値 (2023(R5)年度)
市街地区行政区の防災訓練	0 行政区	10 行政区

基本事業名	対象者
防災意識の普及啓発事業（広報しかおい掲載）	町民
防災体制の充実強化事業（2013（平成 25）年度地域防災委員委嘱）	行政
防災計画、国民保護計画の策定及び見直し事業（2015（平成 27）年度災害対策基本法改正による見直し実施）	行政

役割分担	
町民（町民、事業所、地域、団体）	行政（町、道、国）
地域防災委員と地域住民の連携	防災意識高揚の推進と備蓄品の計画的整備

これまでの振り返り総括
2015（平成 27）年度鹿追町総合防災演習を実施し、一部行政区に協力依頼を行いました。今後も防災訓練を計画するとともに、自助、共助、公助の役割を確認し、防災意識の高揚を図ります。

第3節 情報通信

＝ 戦略16 ＝

■基本目標

町民の生活環境の向上や産業発展のため、情報通信環境の高度化を推進します。

■講ずべき施策に関する基本方向（現状と課題）

（現状）

- 平成の30年間において、インターネットや携帯電話の飛躍的な普及や進化は、情報収集や情報発信を容易なものとし、今や経済・社会・生活など様々な活動を支える重要なインフラとなっています。
- 本町においては、2010（平成22）年度に総務省などの交付金を活用し、農家地区全域を網羅する無線ブロードバンド整備を行っていますが、通信能力において周辺の自然環境や天候の影響を受けやすく低調な利用となっています。高速通信網・光回線の状況については、民間事業者により市街地地区は利用可能となっているものの、農家地区については、各小中学校まで整備がなされているものの、多くの世帯では高速通信網・光回線サービスのエリア外となっています。

（課題）

日進月歩の情報化の進展を注視し、高速通信網の整備に関する新技術や事業の情報収集に努め、住民生活の向上や産業発展のため、情報通信環境の高度化について関係機関や民間事業者の協力が得られるよう、引き続き取り組む必要があります。

■具体的な施策・重要評価業績指標（KPI）設定の考え方

（施策）

○光回線など高速通信に関する調査検討及び整備促進

- 他自治体における高速通信網の整備状況と手法及び民間事業者による整備の可能性、国などにおける補助制度の動向など、あらゆる可能性を調査検討し、町内全域の情報通信環境の高度化を図ります。

（本戦略が「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」につながる考え方）

- 高速通信網の整備を進めることで、町民の生活の利便性の向上はもとより、農業の発展や医療・教育の充実など、鹿追町ならではのSociety5.0社会を実現

現することが可能になることから、時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携するにつながると考えました。

■■■■重要評価業績指標（KPI）

指標	現状値 (2018(H30)年度)	将来値 (2023(R5)年度)
農村地区の情報通信高度化事業		事業着手

基本事業名	対象者
情報通信高度化に関する調査検討及び整備促進	町及び通信事業者

役 割 分 担	
町民（町民、事業所、地域、団体）	行政（町、道、国）
通信事業者による高度情報通信化の調査検討及び整備促進	通信事業者及び国、道との連携

これまでの振り返り総括
<ul style="list-style-type: none"> ・2010（平成22）年度 地域情報通信基盤整備事業交付金（総務省）などにより、農村地区全域に無線ブロードバンド基地局整備。 ・2012（平成24）年度 通信事業者により光サービス開始（鹿追市街、笹川地区一部）。 ・2017（平成29）年度 無線システム普及支援事業費など補助金（総務省）により役場、スポーツセンター、支所、然別湖畔の四か所に公衆無線LAN整備。 ・2017（平成29）年度 通信事業者により光サービス開始（瓜幕市街、上幌内小付近、通明小付近）。

第4節 コミュニティ

＝ 戦略 17 ＝

■基本目標

住民と行政の間で情報交流がしやすいように様々な機会を設置し、住民の意見や要望を活かしたまちづくりを進めます。

■講ずべき施策に関する基本方向（現状と課題）

（現状）

- ・本町では町民と行政が情報を共有し、お互いに連携・協力しながら理解と信頼を深めるために「地域マネージャー制度」や「やまびこメール」などを実施しています。
- ・鹿追町まちづくり基本条例に基づき老若男女を問わず誰もが参加できるまちづくりを進めています。

（課題）

- ・各種審議会などへの町民参加がしやすい環境が求められています。
- ・行政からの情報を得る機会の拡大が求められています。
- ・協働のまちづくりを進めるうえで町内会活動などの活性化が求められています。

■具体的な施策・重要評価業績指標（KPI）設定の考え方

（施策）

①町民の町政参加機会の拡充

- ・各種審議会委員などを公募や無作為抽出などの手法により選出し、町民誰もが町政に参画しやすい環境づくりに努めます。

②広報広聴活動の拡充

- ・毎月発行している広報しかおいやホームページなどによる情報発信のほか、SNSなどにより情報の発信・共有に努めます。また、「やまびこメール」や「地域マネージャー制度」「ふれあいトーク」など誰もが参加し、まちづくりの意見交換ができる環境づくりに努めます。

③住民自治組織の育成

- ・町内会のあり方や活性化のための研修会や講演会などを開催し、それぞれの地域が持つ特性や特色を生かして、地域の課題を地域みんなの力で解決できる組織の育成に努めます。

(本戦略が「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」につながる考え方)

- 町民が将来にわたって安心して暮らすためには「地域力」が必要不可欠です。住民自治組織である「町内会」の体制支援等を図るとともに、自分たちの手で自分たちの未来を創る町民が主役の町づくりを推進するため、地域の垣根を越えて交流が図れる町民参加の機会を創出することで、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守り、地域と地域を連携することにつながる考えました。

■■■■重要評価業績指標 (KPI)

指標	現状値 (2018(H30)年度)	将来値 (2023 (R5) 年度)
無作為抽出による会議などへの参加件数	—	5 件
ふれあいトークへの参加人数	—	300 人
行政区支援事業への参加数	24 行政区	35 行政区

基本事業名	対象者
町民の町政参加状況の把握	町民
町民との交流の場形成事業	町民
住民自治組織支援事業	行政区

役割分担	
町民 (町民、事業所、地域、団体)	行政 (町、道、国)
まちづくり活動へ積極的に参加します。	説明会などの広報機会の充実に努め、町民の意見や要望を町政運営に反映します。

これまでの振り返り総括
2010 (平成 22) 年 4 月に施行した「鹿追町まちづくり基本条例」の趣旨を踏まえ、「地域マネージャー制度」や「やまびこメール」などにより、細かな町民ニーズ対応に努めてまいりました。今後も町民と行政が情報を共有し、お互いに連携・協力しながら町政に対する理解と信頼を深めることが重要です。

第5節 財政運営

＝ 戦略 18 ＝

■基本目標

中長期的な公共施設など総合管理計画や財政計画に基づき効率的な行政執行と健全な財政運営を維持します。

■講ずべき施策に関する基本方向（現状と課題）

（現状）

- ・健全な財政運営と豊かで快適な生活をめざすため、積極的に事業展開を推進する一方、経費の削減や公共事業のコスト削減に取り組んでいます。
- ・毎年度の予算編成方針に基づき、事務事業の見直しや経常的経費の節減などに取り組み、現状ではおおむね適正な財政状況を維持しています。
- ・財務会計システムの導入により予算編成、予算執行の事務の合理化を図っています。

（課題）

- ・自主財源が乏しいため、計画的に財政運営の健全化に向けた取り組みを進める必要があります。

■具体的な施策・重要評価業績指標（KPI）設定の考え方

（施策）

○行財政改革の推進

- ・行財政改革推進審議会をはじめとする各種会議体を設置し、鹿追町行財政改革大綱の見直しなどを進めます。

（本戦略が「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」につながる考え方）

- ・町民が将来にわたって安心して暮らすためには、「持続可能な」行財政基盤の確立が必須です。町民のニーズに応じた「選択と集中」により、あらゆる効率化を図ることで、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するにつながると考えました。

■■■■重要評価業績指標（KPI）

指標	現状値 (2018(H30)年度)	将来値 (2023 (R5) 年度)
行財政改革による経常的経費の削減効果（年間）	—	100,000 千円

基本事業名	対象者
行財政改革大綱の見直し	—
行財政改革推進本部・審議会事業	行政・町民

役割分担	
町民（町民、事業所、地域、団体）	行政（町、道、国）
町の行財政運営に関心を持ち、行財政の状況を理解します。また、地域団体の代表や有識者、公募者などによる行財政改革推進審議会を構成します。	総合計画及び行財政改革推進審議会の答申に沿って行財政運営を行います。

これまでの振り返り総括
行財政改革大綱に基づき、町民と行政の協働体制を確立しつつ、効率的な自治体経営に努めてきましたが、今後もめまぐるしく変化する時代のニーズを的確に捉え、切れ目の無い行財政改革を推進する必要があります。